

日本女性会議2025 檜原シンボルマーク使用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、日本女性会議2025 檜原シンボルマーク（以下「シンボルマーク」という。）を使用する場合の取り扱いに関し、必要な事項を定める。

(シンボルマーク)

第2条 シンボルマークは、別表のとおりとする。

(権利)

第3条 シンボルマークに関する一切の権利は、日本女性会議2025 檜原実行委員会（以下「実行委員会」という。）に属する。

(使用の承認申請)

第4条 シンボルマークを使用しようとする者（以下「申請者」という。）はあらかじめ日本女性会議2025 檜原シンボルマーク使用承認申請書（様式第1号）を実行委員会に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、実行委員会の構成員及び部会（日本女性会議2025 檜原実行委員会規約第11条に定める部会をいう。）の部会員が広報活動等のために使用する場合はこの限りでない。

(使用の承認)

第5条 実行委員会は、前条の規定による使用承認申請があった場合において、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、当該使用を承認するものとする。

- (1) 法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがある場合
- (2) 特定の政治、思想又は宗教の活動に利用しようとする場合
- (3) 不当な利益を得ることを目的として使用する場合
- (4) 特定の個人の売名に利用しようとする場合
- (5) 日本女性会議2025 檜原大会を実施する上で支障があると認められる場合
- (6) 日本女性会議2025 檜原大会のイメージを傷つけ、又は正しい理解の妨げになると認められる場合
- (7) その他、実行委員会が承認しないことが適切であると判断した場合

2 実行委員会は、前項の規定に基づき、承認することが適切と認めるときは、シンボルマーク使用承認書（様式第2号）を申請者に交付するものとする。

(使用の不承認)

第6条 実行委員会は、前条第1項の規定に基づき申請を承認することが不適

当と認めるときは、シンボルマーク使用不承認書（様式第3号）を交付するものとする。

（使用上の遵守事項）

第7条 シンボルマークの使用承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、その使用にあたっては、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- （1）使用承認の範囲を逸脱しないこと。
- （2）デザインマニュアルに従い、適正に使用すること。
- （3）商標登録、意匠登録その他著作物に関する自己の権利を新たに設定又は登録しないこと。

（承認内容の変更等）

第8条 使用者が承認内容を変更しようとするときは、シンボルマーク使用変更承認申請書（様式第4号）を実行委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

2 実行委員会は、前項の申請に基づき、承認することが適当と認めるときは、シンボルマーク使用変更承認書（様式第5号）を申請者に交付するものとする。

3 第5条第1項、第6条及び前条の規定は、第1項に規定する承認内容の変更について準用する。

（使用料）

第9条 シンボルマークの使用料は無料とする。

（使用承認の取消）

第10条 実行委員会は、使用者が使用条件に違反した場合、又は申請書の内容に虚偽があることが明らかになった場合は、使用承認を取り消すものとする。

2 実行委員会は、前項の規定に基づき承認を取り消したときは、取消理由を付して使用者に書面で通知するものとする。

3 第1項の規定により承認を取り消された者は、いかなる場合であってもシンボルマークを使用してはならない。

4 実行委員会は、承認を取り消された者に対して使用物件の回収を求めることができる。

5 前項に規定する使用物件の回収等、使用承認の取り消しに伴い発生する費用の一切は、承認を取り消された者が負担するものとする。

（責任）

第11条 シンボルマークを使用する対象物の安全性、表示に関する事項については、各種法律に基づき使用者が全ての責任を負うものとする。

2 使用者は、シンボルマークの使用により第三者に損害を与えたときは、その一切の責任を負うものとする。また、シンボルマークの使用の承認の取消等により実行委員会又は第三者に生じた損害についても、同様とする。

(その他)

第12条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、実行委員会が別に定める。

附則

1 この規程は、令和6年 月 日から施行する。

別表

<p>タテ組・カラー (シンボルマーク+ロゴタイプ)</p>  <p>日本女性会議 2025 橿原</p>	<p>タテ組・モノクロ (シンボルマーク+ロゴタイプ)</p>  <p>日本女性会議 2025 橿原</p>
<p>ヨコ組A・カラー (シンボルマーク+ロゴタイプ)</p>  <p>日本女性会議 2025 橿原</p>	<p>ヨコ組A・モノクロ (シンボルマーク+ロゴタイプ)</p>  <p>日本女性会議 2025 橿原</p>
<p>ヨコ組B・カラー (シンボルマーク+ロゴタイプ)</p>  <p>日本女性会議 2025 橿原</p>	<p>ヨコ組B・モノクロ (シンボルマーク+ロゴタイプ)</p>  <p>日本女性会議 2025 橿原</p>
<p>縮小版・カラー (シンボルマーク)</p> 	<p>縮小版・モノクロ (シンボルマーク)</p> 

様式第1号（第4条関係）

日本女性会議2025 檜原シンボルマーク使用承認申請書

年 月 日

（宛先）日本女性会議2025 檜原実行委員長

住 所
団 体 名
代表者氏名
電 話 番 号

日本女性会議2025 檜原シンボルマークを下記のとおり使用したいので申請します。

記

使用する シンボルマーク	<input type="checkbox"/> タテ組・カラー <input type="checkbox"/> ヨコ組A・カラー <input type="checkbox"/> ヨコ組B・カラー <input type="checkbox"/> 縮小版・カラー <input type="checkbox"/> タテ組・モノクロ <input type="checkbox"/> ヨコ組A・モノクロ <input type="checkbox"/> ヨコ組B・モノクロ <input type="checkbox"/> 縮小版・モノクロ
使用の趣旨・目的	
使用対象物件 及び使用方法	規格・寸法・配色・位置等
使 用 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日
使 用 数 量	
担 当 者	

（注） 企画書、見本及び申請者の概要・現況を示すものを添付してください。

様式第2号（第5条関係）

日本女性会議2025 檜原シンボルマーク使用承認書

第 号
年 月 日

様

日本女性会議2025 檜原実行委員長

年 月 日付で、使用承認申請のありました日本女性会議2025 檜原シンボルマークの使用については、下記のとおり承認します。

記

使用する シンボルマーク	<input type="checkbox"/> タテ組・カラー <input type="checkbox"/> ヨコ組A・カラー <input type="checkbox"/> ヨコ組B・カラー <input type="checkbox"/> 縮小版・カラー <input type="checkbox"/> タテ組・モノクロ <input type="checkbox"/> ヨコ組A・モノクロ <input type="checkbox"/> ヨコ組B・モノクロ <input type="checkbox"/> 縮小版・モノクロ
使用の趣旨・目的	
使用対象物件 及び使用方法	
使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
使用数量	
使用条件	

- (1) 承認内容を遵守してください。
- (2) シンボルマークは、デザインマニュアルに従って、適正に使用してください。
- (3) 商標登録、意匠登録その他著作物に関する自己の権利を新たに設定又は登録することは認めません。

様式第3号（第6条関係）

日本女性会議2025 檜原シンボルマーク使用不承認書

第 号
年 月 日

様

日本女性会議2025 檜原実行委員長

年 月 日付で、使用承認申請のありました日本女性会議2025 檜原シンボルマークの使用については、下記のとおり不承認とします。

記

承認申請のあった シンボルマーク	<input type="checkbox"/> タテ組・カラー <input type="checkbox"/> ヨコ組A・カラー <input type="checkbox"/> ヨコ組B・カラー <input type="checkbox"/> 縮小版・カラー <input type="checkbox"/> タテ組・モノクロ <input type="checkbox"/> ヨコ組A・モノクロ <input type="checkbox"/> ヨコ組B・モノクロ <input type="checkbox"/> 縮小版・モノクロ
不承認の理由	

様式第4号（第8条関係）

日本女性会議2025 檜原シンボルマーク使用変更承認申請書

年 月 日

（宛先）日本女性会議2025 檜原実行委員長

住 所
団 体 名
代表者氏名
電 話 番 号

日本女性会議2025 檜原シンボルマークの使用を下記のとおり変更したいので申請します。

記

	変 更 前	変 更 後
使用する シンボルマーク		
使用の趣旨・目的		
使用対象物件 及び使用方法		
使 用 期 間		
使 用 数 量		
そ の 他		

（注）

変更内容が確認できる資料等を添付してください。

様式第5号（第8条関係）

日本女性会議2025 檜原シンボルマーク使用変更承認書

第 号
年 月 日

様

日本女性会議2025 檜原実行委員長

年 月 日付で、使用承認内容変更申請のありました日本女性会議
2025 檜原シンボルマークの使用変更については、下記のとおり承認します。

記

	変 更 前	変 更 後
使用する シンボルマーク		
使用の趣旨・目的		
使用対象物件 及び使用方法		
使 用 期 間		
使 用 数 量		
そ の 他		

- (1) 承認内容を遵守してください。
- (2) シンボルマークは、デザインマニュアルに従って、適正に使用してください。
- (3) 商標登録、意匠登録その他著作物に関する自己の権利を新たに設定又は登録することは認めません。